

市長会見の項目（概要）

と き：令和3年2月4日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ 下水道施設の維持管理にかかる次期包括委託の20年の長期契約を行います

＜担当：建設局下水道部調整課 電話：06-6615-7580＞【フリップ（あり）】

- ◆ 大阪市の下水道事業において、民間原理の導入による事業の効率化を図るため、平成28年度に本市が100パーセント出資する「クリアウォーターOSAKA株式会社」を設立し、施設の運転維持管理の知識・ノウハウを有する本市職員を転籍させ技術力を継承させたうえで、平成29年度から包括委託を実施している。
- ◆ 多様な雇用形態の活用等による事業の効率化を図ることで、平成29年度から令和3年度までの5年間で約55億円のコスト削減効果を見込んでいる。
- ◆ しかしながら、本市の下水道事業においては、下水道使用料収入が人口減少等に伴い長期的には減少傾向にあるとともに、「施設の老朽化」、「集中豪雨」、「地震・津波等への対応」などへの投資が必要で、厳しい経営環境となる見込みであることから、経営のさらなる効率化に向けた一層のコスト縮減の取組が必要となる。
- ◆ また、現在の包括委託では、調達価格の低減などによるコスト縮減は図れているが、優秀な人材確保や技術力の向上、民間事業者との連携の促進、また技術開発期間の確保など、5年間の契約期間では実現できないという課題があった。
- ◆ こうしたコスト縮減や課題解決のため、次期包括委託においては、20年間の長期契約とし、引き続き、施設の運転維持管理の知識・ノウハウを有するクリアウォーターOSAKA株式会社と契約を行い、中長期的な視点に立った人材育成による技術力の向上、民間事業者との連携による技術開発や新技術導入を促進させることで、高い技術力の確保と更なる効率化を果たし、将来にわたる安定した事業の継続に繋げていく。
- ◆ 多様な雇用形態の活用等による効率化で約220億円、民間事業者との技術連携で約100億円、あわせて20年間で約320億円のコスト削減効果を図る。
- ◆ 市民の皆様の快適で安全安心な生活を支える下水道サービスを、将来にわたり提供できるよう本市の責務を果たしていく。